

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 4271
22年8月2日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

7月期 定例窓口実施 コロナ関連や熱中症対策

おはようございます。
7月26日、支部は長中局と「7月期の定例窓口」を行いました。今月はコロナ関係と熱中症対策などについて意見を交わしたので報告します。

長中局からの説明と組合の意見

1, 前月の超勤状況
局) 40時間を超えた社員がいた。転入社員であり慣れていない点は否めないが、このままだと年繁時や年度末に超勤制限をしなければならぬ事態も想定される。このため、内務作業も含め随伴指導を行いたい。
組合) 超勤が続いている状況は承知している。毎日超勤では本人もきつーと思う。随伴指導には理解する。ただし、随伴指導はロスしている工程の発見・改善などにつながるものとし、本人

がハラスメントと感じるような調査・言動は慎んでほしい。

2, コロナ感染関係
局) 7月は3名の感染だったが、先週新たに3名の感染が報告された。
・7月26日にコロナ対策の局長メッセージを发出了した。

・会社の濃厚接触者の定義が変更になり、従来7日間だった自宅待期間が5日間に短縮になった。また同居家族が濃厚接触者になった場合の自宅待期間の設定が追加された。(詳しくは職場で確認して下さい)

・飛沫感染
・接触感染
状況) 7月6日にコロナ関係、7月15日に悪天候のため滞留が発生。いずれも翌配達日に解消。



4, 熱中症対策

局) 社員からの意見を基に、昨日(25日)から従来のウォーターサーバーの設置・塩飴提供に加え、サーキュレーター

の設置及び3階休憩コーナーに飲料コーナーを設けた。スポーツドリンクと麦茶をウォーターサーバーで提供。チューペット(棒アイス)、干し梅塩分チャージのタブレットの提供を開始した。

組合) ウォーターサーバー設置など従来の施策に加えた追加対策は、こ



れまでにならないもので、社員にも好評で支部も評価する。ついでに他の支部にも紹介したいので写真撮影・掲載の許可を求め



局) 郵便物などが写らないこと、労担の立会いの下での撮影なら許可する。

組合) この追加対策は長中局(本局)だけなのか、各集配センターへもスポーツ飲料や麦茶などの追加配備を求める。

局) 準備している。熱中症への対策は社員の意見を踏まえ行っていく。他にも要望があれば言うてほしい。

5, その他
8月1日から3階トイレの右側部分を女性用とする。(5月の定例窓口で説明のあったもの)

組合から申し入れ
組合からは、「第一集配営業部4班の業務量増大対応」について再度申し入れを行いました。
6月の定例窓口で、「第一集配営業部4班エリアに竣工する大型再開発ビルに伴う業務量増加に対する対応について、4班の受け持ちエリアの一部を他班に移行させることの検討など部全体で対応を考えている」とあったが、その後職場対応が進んでいないように聞いている。
早ければ9月末から転入届が出されることが予想される。早急に作業を進めてほしい。

余談

その後の話の中で、6月の定例窓口で要請された雨対策用の各種ビニール袋についての話になった。職場にはなかったが、在庫は有りすぐに用意した。無いのであれば目の前にいる課長らに言うてくれればすぐに用意するの、とのことだった。
しかしそれを職場で言えず、組合に頼むことが職場の風通しを表しているのではないかと思う

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化を。

ゆれば、均等待遇。

なつて差別。

ユニオンは労基法裁判に勝利した。

